

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 8 月 23 日

申請者 氏名又は名称 有限会社 共栄住設  
 住所 奈良市四條大路5丁目4-35  
 代表者氏名 代表取締役 堀内 真治  
 電話番号 0942-33-2803  
 FAX番号 0942-34-0069  
 メールアドレス honiuti2@rad.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 6 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 4年 8月 23日

届出者

氏名又は名称 ・有限会社共栄住設  
住 所 ・奈良市四条大路5丁目4番35号  
代表者氏名 ・代表取締役 堀内 眞治

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	キョウエイジュウセツ 有限会社共栄住設		
住 所	〒630-8014 奈良市四条大路5丁目4番35号		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク ホリウチ シンジ 代表取締役 堀内 眞治		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員 の氏名 役員		・ 取締役 堀内 真理 ・ 取締役 堀内 眞之祐	令和 年 月 日 令和 年 月 日

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和4年8月28日

申請者

氏名又は名称

有限会社 共栄住設

住 所

奈良市四条大路5丁目4-25

代表者氏名

代表取締役 工藤 真治

水道事業者 殿



## 履歴事項全部証明書

奈良市四条大路五丁目4番35号  
有限会社共栄住設

会社法人等番号	1500-02-002038	
商号	有限会社共栄住設	
本店	奈良市四条大路五丁目4番35号	
公告をする方法	官報に掲載してする	
		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記
会社成立の年月日	平成11年9月21日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土木工事請負業</li> <li>2. 建築工事請負業</li> <li>3. 大工工事、左官工事、とび、土工事業</li> <li>4. 石工事、屋根工事、電気工事業</li> <li>5. 管工事、タイル、レンガ、ブロック工事業</li> <li>6. 鋼構造物、鉄筋工事、舗装工事業</li> <li>7. しゅんせつ工事、塗装工事、防水工事業</li> <li>8. 内装仕上工事、造園工事、水道施設工事業</li> <li>9. プロパン販売業</li> <li>10. 燃料器具及び各種燃料販売</li> <li>11. 上記各号に付帯する一切の事業</li> </ol> <p style="text-align: right;">平成17年 2月20日変更      平成17年 2月25日登記</p>	
発行可能株式総数	600株	平成22年 4月28日変更
		平成22年 4月30日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	平成22年 4月28日変更
		平成22年 4月30日登記
資本金の額	金1000万円	平成22年 4月28日変更
		平成22年 4月30日登記
株式の譲渡制限に関する規定	<p>当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす。</p> <p style="text-align: right;">平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記</p>	



役員に関する事項	奈良市四条大路五丁目4番34号 取締役 堀内嘉代子	令和 1年 7月 8日死亡 ----- 令和 2年 9月16日登記
	奈良市四条大路五丁目6番14号ハイツ堀内303号 取締役 堀内真治	平成14年 4月 1日就任 -----
	奈良市尼辻南町1番13号 取締役 堀内真治	平成25年12月 1日住所移転 ----- 平成26年12月10日登記
	奈良県生駒市北大和五丁目7番地9 取締役 志賀清美	平成23年 7月 1日就任 ----- 平成23年 7月 5日登記
	奈良市尼辻南町1番13号 取締役 堀内真理	令和 3年 7月15日就任 ----- 令和 3年 9月29日登記
	奈良市尼辻南町1番13号 取締役 堀内真之祐	令和 3年 7月15日就任 ----- 令和 3年 9月29日登記
	代表取締役 堀内真治	平成14年 4月 1日就任 -----
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年 7月25日移記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和 4年 5月31日

奈良地方法務局  
 登記官

山本秀樹

